



辻本 治が株式会社鶴見製作所＜6351＞株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社鶴見製作所＜6351＞について、辻本 治が2026年8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の増加、株式等保有割合が1 %以上増加したため」によるもの。

報告義務発生日は、2026年5月1日。